

ファイナンシャル通信

2024年
6月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集 新NISA、口座開設数は前年同期比3.2倍に！

2024年から始まった新しい少額投資非課税制度（NISA）で、新たに投資を始める人が増えています。日本証券業協会の調査によると、証券会社10社（大手5社、ネット5社）の2024年3月末時点のNISA口座数は、約1,456万口座。2024年1～3月期の新規口座開設件数は約170万件となり、前年同期比で3.2倍となっています。2024年1～3月の累計買付額は4兆6,822億円。こちらも前年同期比2.9倍です。ただ、18歳以上の総人口からみると、新NISA口座を保有している人の割合は未だ13.5%。NISA口座が広がってきたといえども、実際に行動を起こしている人は、まだまだ少数派ともいえます。

NISAとは投資から得られる利益が非課税になる制度。通常は利益に対して20.315%の税金が課せられますが、NISA口座内で得られる利益に対しては税金がかかりません。新NISAでは非課税で投資できる期間も恒久化され、投資金額も年間360万円まで、累計で1,800万円までと大幅に拡大されました。

この貯蓄から投資への動きが今後も続いていくのか、それとも一過性のものなのか、継続的に見ていく必要がありますね。



? マネークイズのコーナー

Aさんは株式会社を立ち上げようと思っています。さて、資本金は最低いくら必要なのでしょうか？

- 1,000万円
- 300万円
- 1円



(答えは裏面にあります!)

今月のお知らせ

【公式LINE始めました!!】

この度万を期して本格的にLINE運用をすることになりました！

こちらのファイナンシャル通信の配信の他に、登録した方限定でしか知ることができない情報等の発信を行ってまいりますので届いた際にはぜひ見て頂けたらありがたいです(^_-)-☆



コラム ▶ 耐震基準、新・旧だけではなく、2000年基準もチェック！

地震が多い日本では、建物の耐震性能はとても重要です。日本の建築基準法は1950年に制定され、以後数年おきに改正されています。耐震性能では、「旧耐震」「新耐震」の基準がよく知られていますが、木造住宅では新・旧だけでなく「2000年基準」も重要視されています。それぞれについておさらいしてみましょう。

【旧耐震基準】1981年5月以前の建築基準法による基準が旧耐震。震度5程度の地震では大きな損傷を受けないことが基準となっています。

【新耐震基準】1981年6月の建築基準法の大改正に伴い示されたのが新耐震基準。震度6～7程度の地震でも倒壊しないことが基準となっています。1次設計、2次設計の2段階で耐震性のチェックが実施されます。

【2000年基準】1995年の阪神淡路大震災で多くの木造住宅が倒壊したことから、2000年に建築基準法が改正。2000年基準では、地盤調査、耐震壁の配置、柱などの接合方法などの基準が設けられ、木造住宅の耐震性向上が図られています。

中古住宅を検討する際に、まずは1981年以降の新耐震基準なのかということ、木造住宅の場合は2000年基準を満たしているのかを確認するとよいでしょう。



A マネークイズの答え

答えは 3

2006年の会社法の改正で最低資本金制度がなくなり、1円からでも会社を設立できるようになりました。

実際は出資金1円とすることは少ないでしょうが、いくらからでも会社をつくれるようになっています。

✍ 編集後記

スタッフの豊島です。先日久しぶりに会った友人を誘い美郷町のカフェグリームに行ってきました。パンケーキが売りのお店でしたが、ランチのボリュームがありすぎて、パンケーキを食せないという事態…(笑)

ただ、追加で頼んだミルクティーに浮かぶ熊プーがなんともまあ愛くるしい♪
本物には会いたくはないですがね(:^ω^)



発行

住まいとお金の相談センター・生活工房Life (ライフ)

〒013-0046 秋田県横手市神明町4-23

お問い合わせは **0182-33-5560** まで!

ホームページはこちら



スマホのカメラ
で読み込んでね!

<http://www.lifeconsul.com>



代表: 高橋 徹